

「かながわ介護サービス等向上宣言」の募集について

神奈川県では、質の高い福祉介護人材の確保、定着、育成を目指すとともに、質の高いサービスの提供を目指すため、介護サービス事業者の皆様による介護サービスの質や地域包括ケアの推進等に関する宣言を募集しています。

本宣言を行うと、神奈川県ホームページに法人名又は事業所名等が掲載されるほか、「かながわベスト介護セレクト 20」への応募及び「優良介護サービス事業所『かながわ認証』」への申請要件になりますので、積極的に宣言をしてくださいますようお願いいたします。

○ 宣言文は別添標準例を参考に、以下の5項目全てについて記載願います。

- 1 高齢者の尊厳(高齢者虐待の防止、拘束のない介護等)に関すること
- 2 サービスの質の向上に関すること
- 3 福祉介護人材の確保、定着、育成に関すること
- 4 地域包括ケアの推進に関すること
- 5 地域社会への貢献に関すること

※ 宣言を行った事業者は、それぞれの事業所内の利用者が見やすい場所に宣言文を掲示してください。

【県への届出方法】

● 宣言実施の届出

下記のリンク先から電子申請システムで届け出てください。

https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=49702



● 届出事項の変更届出

下記のリンク先から電子申請システムで届け出てください。

https://dshinsei.e-kanagawa.lg.jp/140007-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=49704



<問い合わせ先>

- ・「サービスの質等向上宣言」について

高齢福祉課 在宅サービスグループ

電話：(045)210-4840

- ・「かながわベスト介護セレクト 20」及び「優良介護サービス事業所『かながわ認証』」について

地域福祉課 福祉介護人材グループ

電話：(045)210-4755